独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社Fast Fitness Japan		コード	7092
提出日	2020/12/16	異動（予定）日	2020/12/16	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため			
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	宮本明男	社外取締役	○										△				指定	有
2	稲垣稔	社外取締役	○													○	指定	有
3	中島彰彦	社外取締役	○													○	指定	有
4	田邊るみ子	社外取締役	○													○	指定	有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、宮本取締役が所属していたPwC税理士法人と顧問契約を締結しています。	宮本明男氏は、公認会計士ならびに税理士としての長年の業務経験における専門的な知識と経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためです。また、PwC税理士法人との顧問契約に基づく取引を通じて、宮本氏は直接当社に関与したことはなく、退任からも相応の時間が経過しています。相互に依存関係にはなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。
2	該当事項はありません。	稲垣稔氏は、公認会計士としての財務会計に関する知見を有し、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うことが期待されたため、社外取締役として招聘しました。当社と稲垣氏との間に左記を除く、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。
3	該当事項はありません。	中島彰彦氏は、弁護士としての法律に関する高度な知見を有し、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うことが期待されたため、社外取締役として招聘しました。当社と中島氏との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。
4	該当事項はありません。	田邊るみ子氏は、公認会計士としての財務会計に関する知見を有し、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うことが期待されたため、社外取締役として招聘しました。当社と田邊氏との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立性のある「独立役員」と位置付けております。
5		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。